

総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和8年3月5日(木) 第1委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 松本みのり副委員長 谷口隆明 横路政之 堀井慎一郎 桜田亮太
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 植木佳那子議会事務局主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 意見書について
 - 3 閉会中の継続調査について
 - 4 その他

午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより総務常任委員会を開会します。ただいまの出席委員は6名です。よって直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

1 所管事務調査について

○五島誠委員長 本日の協議事項、まず1点目、所管事務調査について、本定例会の最終日に公契約条例について中間報告を行います。これまでの経過については、皆様に配布しておりますとおり、まとめていただいているところです。「はじめに」の部分については、前回行った令和5年度の報告書の文章がそのまま入っておりますので、私の方で、庄原市における公契約の基本を定める条例ができて8年が経過をしまして、特に、このたびは測量・設計コンサルタント業務の業務委託契約について調査することとした、といった文章に書き換えさせていただこうと思っております。2ページ目からは、これまでの経過として担当課、それから参考人招致、そしてそれを経てさらに担当課という流れで、主な質疑をまとめております。皆さんから、もう少しこうしたほうがいいのかという御意見がありましたら、お知らせいただければと思います。読む時間をつくれますので、暫時休憩します。

午前10時3分 休 憩

午前10時17分 再 開

○五島誠委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。これまでの聞き取り調査の報告について御覧いただいたと思いますが、皆さんから御意見がありましたらお伺いしたいと思います。よろしいですか。今回、大きく分けて3点、気にしている部分があります。まず1つは、市内業者並びに

市内営業所を抱える事業者の受注機会の確保という観点です。それから物価高騰の影響等もある中で、予定価格並びに最低制限価格が、公契約条例第10条並びに第12条の労働条件の確保や品質の確保が担保される金額となっているのかどうかという視点。そして平時ではない災害時の視点の3点が今回挙げられると感じています。そうした中で、まだ総括がうまくまとまっていないため、白紙の状態です。今回、市内事業者並びに市内営業所を抱える事業者の方々の意見聴取を行ったところ、意見対立というわけではないですが、それぞれの考え方、立場があり、なかなか両方に鑑みた提案をどうまとめるか苦慮しているところです。皆さんからのお知恵をいただければと思います。先ほど申しあげました3つの視点に沿って、第6条の市内事業者の受注機会の確保をしっかりと行うこと、という若干抽象的ではございますが、そうした言い方しかできないかと考えております。その中で例えば、近年の社会情勢の影響等もある中で、指名競争入札の区分けの金額について引き上げること。また、受注制限の部分については緩和したらどうかということ为例として提言をすることが1つ。もう1つは、近年の社会情勢並びに物価高騰に鑑み、公契約条例第10条並びに第12条を担保するためにも、予定価格並びに最低制限価格について、適正な価格への見直しを行う旨の文言を加えるのはいかがでしょうかと考えております。皆さんから御意見ありましたら、伺っておきたいと思っております。横路委員。

○横路政之委員 受注枠の緩和ということで、これは公契約条例の市内業者を考えたときに、受注枠を広げると市内業者の不利にならないのか。市外営業所の方からは、受注枠を取り払ってほしいと意見がありました。執行者は、個人的にはこのように思うと発言があったが、枠を広げれば市内の業者が不利になるような状況にはならないのか。

○五島誠委員長 話を伺う中では、当然、受注枠を広げることになりますと、より競争性が高まるので、難しさが出てくる場合もあると感じました。一方で、市内事業者並びに市内営業所を有する事業者の方双方が言われていたのは、受注額の総量制限があることによって、市内にそもそも実態がない事業者であるとか、市外事業者が入ってきて受注してしまう状況のほうが、両者とも強い課題意識があると感じましたので、そうしたところは、つけていくのがいいのであろうと個人的に考えた次第です。横路委員。

○横路政之委員 市内業者の方が受注額に関して、何か言われていたか、記憶されていますか、委員長。

○五島誠委員長 副委員長。

○松本みのり副委員長 今委員長が提案くださったのは、市内本社の方だけが指名競争入札に入れる金額の枠は400万円未満からもう少し上げつつ、受注制限緩和も行って、両方でいくということかと思いましたが。市内事業者の足かせになっていた受注制限の部分は緩和して、そちらにも配慮しつつ、市内本社のみが入札できる部分の枠も少し広げよう、両方しましょうというお話だったかと思いました。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 受注枠とって営業所の人だけ言われたのではないか。地元にあるのか。よく覚えていない。

○五島誠委員長 堀井委員。

○堀井慎一朗委員 受注枠は、恐らく市内本社の方は、もう枠いっぱいまで仕事が取れていないという状況なのであろうと。市内営業所でいうと、割と大手の事業者さんで、庄原に支店なり営業所を持っておられるところについては、枠がいっぱいになることはあるということが、現状の訴えだったと記

憶しています。

- 五島誠委員長 桜田委員。
- 桜田亮太委員 先ほどから言われているように、市内営業所は受注制限が設けられており、枠に達したら受注できないという状況があるので、それを撤廃してほしいという以前からの要望が事実としてある。一方で、市内本社を優先的にする400万未満という金額の制限を上げる代わりに、今の受注制限の撤廃というところが、その条件をすることがフェアだという観点から、委員長は言われたのだと思います。私は基本的には、災害復旧とか、市が要請をしたときに、その規模なのか、そのときの会社の状態なのか、そういった復旧時などにすぐ対応してもらえるような業者はやはり大事にしていくべきだと思いますので、そういった観点は、必要だと思います。
- 五島誠委員長 他にありますか。谷口委員。
- 谷口隆明委員 資格要件で、庄原市で資格が必要かどうかは判断すると最後に説明があったのですが、その基準の説明はありましたか。何か根拠があって、そう担当課は回答したのか。資格を求めるものと求めないものがあるが、その基準は庁内で検討して決めると記載されていましたが、そこは議論しましたか。
- 五島誠委員長 その件については7ページに書いている部分になるかと思いますが、抽象的といえますか、ケースバイケースだという話を課長がされたと記憶しております。谷口委員。
- 谷口隆明委員 市内営業所は資格が必要なものについては資格者確認をしっかりとやっているが、そうでないことが多数見られる、ということに対して、このような課長の答弁なのですが、これで双方納得できる内容になっているでしょうか。
- 五島誠委員長 これについては、資格をとっていただいたり、最新機器などを導入したりすることも、市内事業者の育成という観点が含まれていると思います。それらも踏まえた上で、あるいは物価高騰もある中で、価格の部分については、もう少し上げていく方向で考えなければいけないのではないかと思いますので、そうした文言の整理は必要です。谷口委員。
- 谷口隆明委員 確かに担当課長も、市内事業者の育成という観点をかなり強調されたので、そういう文言が入れば良いと考えます。
- 五島誠委員長 育成するためには、どちらにしてもお金が必要になってくるわけですから、そうしたことも加味した上での価格設定は必要だろうと理解しております。横路委員。
- 横路政之委員 総括の部分では、公契約条例、委員長が言われた根幹となるものを最初に示して、それでこうなのだという考え方がいいのではないかと。そうしないと納得されない部分があるのではないかなと思う。やり方とすれば、そういう方式がいいのであろうと思います。
- 五島誠委員長 分かりました。それでは、皆さんから今日いただいた意見を参考にさせていただきます。文書の確認については、改めて委員会を開いて、というのは難しいかと思いますが、メール等で、皆さんにお示しをさせていただきます。文書を確定させる期限が13日までとなっているので、来週早々には皆さんにお目通しいただける状態にして、御意見をいただく期間を設定いたします。何とぞよろしく願いいたします。横路委員。
- 横路政之委員 公契約条例の条文も添付してもらってください。
- 五島誠委員長 分かりました。そのように事務局に対応していただきますので、承知いたしました。桜田委員。

○桜田亮太委員 制限があるがために、市外業者や、実体のないような会社が受注するようなケースはやはり望ましくないとしますので、市内営業所や、市内本社といった、対応できる会社がちゃんと入札できる状態を求めること。物価高の影響で当時400万であったものが、現在の価格においてはそれ以上になるようなケースもあると思いますので、そういった配慮はしていただくよう要望したいと思います。

○五島誠委員長 それではまた意見を書き加えまして、皆さんにお示しをさせていただきますので、よろしく願いいたします。そのほかこの所管事務調査報告について何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは協議事項1点目はこの程度でとどめさせていただきます。

2 意見書について

○五島誠委員長 続いて協議事項2点目、意見書について、前回の委員会のために堀井委員より、この委員会の中に提案がありましたが、それについて、桜田委員より修正案の提案がありましたので、皆様に、そちらも御覧いただこうと思います。暫時休憩をいたしまして、休憩間に配布いたします。

午前10時34分 休 憩

午前10時47分 再 開

○五島誠委員長 では休憩前に引き続き会議を再開いたします。先ほど休憩間に、修正案について皆さんに配布させていただきましたので、一読いただいたかと思います。当委員会としてどのような判断をするかが問われますが、皆さんから質問等ありましたらお伺いいたします。よろしいでしょうか。それではまず、修正案が出ましたので、修正案について賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手]

○五島誠委員長 では賛成全員ということでございますので、この非核三原則の堅持を求める意見書につきましては、本会議へ総務常任委員会として提案することに決したいと思います。よろしく願いいたします。なお、本会議最終日に上程いただく予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

3 閉会中の継続調査について

○五島誠委員長 続いて協議事項3点目、閉会中の継続調査についてです。現在は、公契約条例について、働き方改革について、財政運営についての3点を上げさせていただいております。これについては、本会議最終日で確認いたします。皆さんから追加等ございましたらお伺いしますが、よろしいでしょうか。暫時休憩します。

午前10時49分 休 憩

○五島誠委員長 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。休憩間に確認いたしましたが、閉会中の継続調査事項について改めて皆さんから追加ございましたらお伺いいたしますが、よろしいでしょうか。それでは引き続いて、この3点を本会議のときに上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4 その他

○五島誠委員長 協議事項4点目、その他でございますが、その他の項お持ちの方がいらっしゃいましたらお伺いしたいと思います。副委員長。

○松本みのり副委員長 皆さんに御確認いただいたウェブ版の議会だよりについてですが、案は事務局に提出し、御確認いただいて、23日の広報委員会で訂正が入り、そのあとでの公開になる予定とのお話なのですが、ウェブ版でもありますし、情報だけでも広報委員会で共有していただけて、訂正がもう少し早くできたらなというお願いはさせていただいているので、どうなるか分かりませんが。

○五島誠委員長 副委員長、その件については、本日、広報委員で集まって確認する形になっておりますので、御安心いただければと思います。ありがとうございました。良いものをつくっていただいて、非常に見やすくなっていると思われましたので、またよろしくお願いいたします。そのほか皆さんから何かございますでしょうか。それでは次回委員会ですが、本会議中なので、どこかで開催させていただくことがあろうかと思いますが、今のところは改めて調整いたします。先ほどありましたように、主要施策の説明等を行うタイミングや、人事異動なども鑑みて、日程調整をさせていただきたいと思っております。なお、今回予算がどうなるかという点がありますが、その後には、改めて財政のヒアリングをさせていただきたい旨、財政課長には申し上げましたので、そうした機会をこの財政運営についてという閉会中の継続調査の中で行うことを今、念頭に置いておりますので、お知りおきいただければと思っております。それでは、以上をもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長